

## 第5章 考察

### 1. 鹿田遺跡における近世の土地利用

#### はじめに

鹿田遺跡第22次調査地点では近世に属する井戸8基を確認し、その分布は調査地点内に偏りなく見られる。同地点では近代庭園遺構が重複している影響で、深度のある井戸は検出できたが、柱穴等は見つかっておらず、屋敷の規模やまとまりを検討し難い状況であった。一方、既調査地点では従来、近世には耕作地が広がると考えられていたが、第20次・18次調査において近世の居住域が初めて確認され、キャンパス内の限定的な範囲に集落が営まれていたことが判明した<sup>(1)</sup>。

そうした中、前述の庭園遺構の検討を進めていく過程で、岡山大学で保管されている鹿田キャンパス用地の地籍資料を確認することができた<sup>(2)</sup>。もとより本部門では、構内遺跡に関連して土地利用状況を把握する目的で、切り図をひろく集成しており、今回得た地籍情報は切り図の内容を補強し、その土地の用途やさらに区画毎の所有者の詳細が判明するものと言える。本稿では地籍情報を手がかりに、発掘調査成果と併せて近世の集落のありかたや土地所有について考えてみたい。

#### (1) 第22次調査地点を主とした地籍情報

切り図および鹿田キャンパス用地資料により、キャンパス敷地は旧字名で岡（五番～八番）・東古松（一番・二番）・大供にあたり、詳細地番としては203区画が認められる（図1）。登記日として古くは1883（明治16）年の記載が認められ、107区画（53%）が明治年間の登記であり、19世紀におけるキャンパス敷地のおよそ半分の状況がわかることとなる。203区画のうち154区画は1916（大正5）年～1917（大正6）年に岡山県が購入後文部省に寄付、最終的に1925（大正14）年までに184区画が文部省所有となっている。1916（大正5）年以前の登記内容が判明するのは139区画あり、全体の68%にあたる。

これらのうち、後述する近世遺構との関係を見るため、岡五番・六番の土地所有状況を、抜粋して示した（図2・表1）。図表ではA～Fの6家の所有する区画を抜粋している。所有者別でみると、A家ではA氏が岡五番～八番の16区画を1891（明治24）年～1905（同38）年にかけて購入し、うち157-1・157-2・158番地の3区画については1920

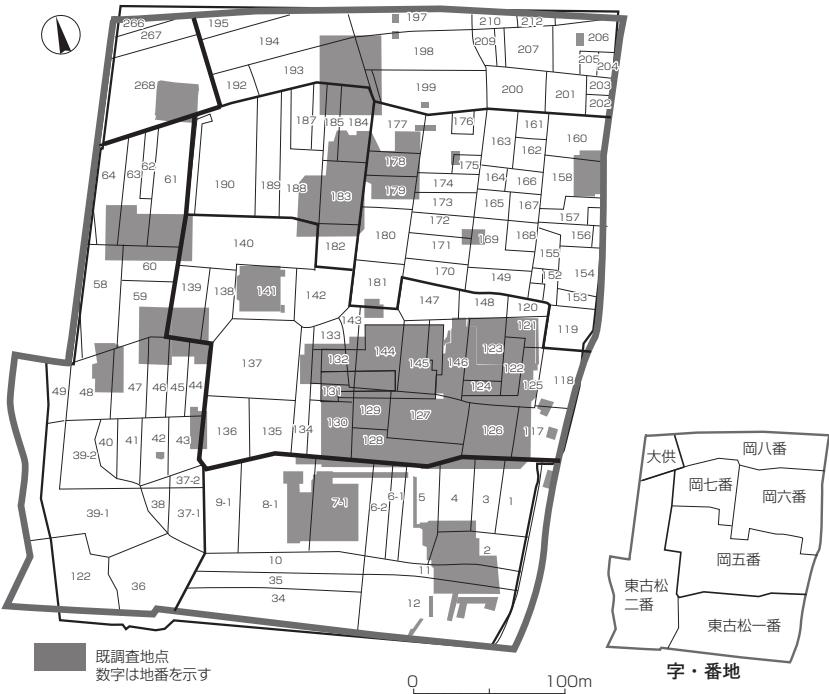


図1 鹿田キャンパスと切り図

(大正9)年にB氏へ相続されている。このうち158番地が第22次調査地点南半にあたる。B家は岡六番・七番の3区画を所有しており、明治30年代にB家A氏が相続、その中の160番地1区画を1928(昭和3)年にB氏が相続したことがわかる。この160番地が第22次調査地点北半にあたる。C家では岡五番～八番の12区画を所有しており、1890(明治23)～1892(同25)年にB氏に譲与、その際に5区画をさらに購入している。

また初登記年がいずれも1916(大正5)年である181番地(所有者D家B氏)、133・147・175・176・176-1番地(同E家B氏)およびF氏所有の10区画(122番地ほか)等からは、同年岡山県が購入するにあたり、所有者を確認した際に所有権が明確化され登記に至った状況が窺える。

抜粋した状況であるが、このように見てくると、明治期の土地区画は細かく区切られており、所有関係が想像以上にモザイク状を呈していたことが判明した。上述のC・D家のように継続的に所有される区画もあれば、売買により所有者が次々変更する様相も認められる。その地番に居住していたか、

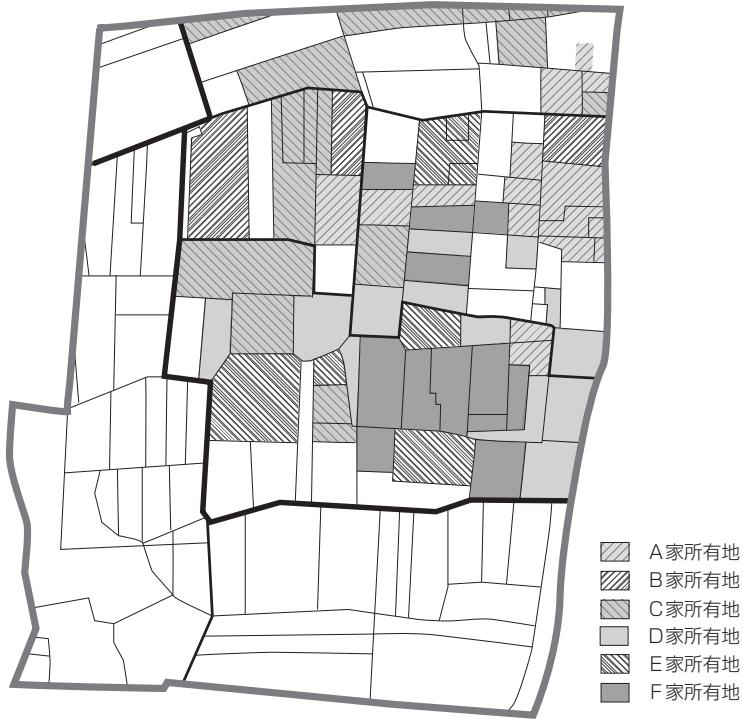


図2 土地の所有状況

表1 鹿田キャンパスの土地所有状況(抜粋)<sup>(3)</sup>

図	大字	小字	地番	登記簿記載			備考	
				前所有者	新所有者	登記年		
A	岡	5番	120	○	A家A氏	明治27年	売買	159番地に変更
	岡	5番	121	○	A家A氏	明治27年	売買	159番地に変更
	岡	6番	156-1	○	A家A氏	明治25年	売買	
	岡	6番	156-2	○	A家A氏	明治25年	売買	
	岡	6番	157-2	○	A家A氏	明治38年	売買	A家B氏 大正9年 相続
	岡	6番	157-1	○	A家A氏	明治35年	売買	A家B氏 大正9年 相続
	岡	6番	158	○	A家A氏	明治35年	売買	A家B氏 大正9年 相続
	岡	6番	162	○	A家A氏	明治24年	売買	
	岡	6番	166	○	A家A氏	明治〇年	売買	
	岡	6番	167	○	A家A氏	明治〇年	売買	
B	岡	6番	174	○	A家A氏	明治〇年	売買	
	岡	6番	179	○	A家A氏	明治31年	売買	
	岡	7番	183	○	A家A氏	明治31年	売買	
	岡	8番	201	○	A家A氏	明治24年	売買	
	岡	8番	203	○	A家A氏	明治25年	売買	
	岡	8番	205	○	A家A氏	明治25年	売買	
	岡	6番	160	B家A氏	明治37年	相続	B家B氏 昭和3年 相続	
	岡	7番	184	B家A氏	明治31年		○ 明治42年 売買	
	岡	7番	190	○	B家A氏	明治31年	相続	○ 明治42年 売買
	岡	5番	131	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
C	岡	5番	132	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	5番	140	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	5番	141	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	6番	180	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	7番	185	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	7番	186	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	7番	187	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	7番	188	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	8番	193	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
	岡	8番	195-1	C家A氏	C家B氏	明治23年	譲与	
D	岡	8番	197	○	C家B氏	明治〇年	売買	
	岡	8番	202	C家B氏	C家B氏	明治25年	売買	
	岡	8番	207	○	C家B氏	明治24年	売買	
	岡	8番	210	C家A氏	C家B氏	明治〇年		
	岡	8番	211-1	○	C家B氏	明治24年	売買	
	岡	8番	212-1	○	C家B氏	明治24年	売買	
	岡	5番	117	○	D家B氏	明治27年	売買	
	岡	5番	118	D家A氏	D家C氏	明治〇年	譲与	
	岡	5番	119	D家A氏	D家D氏	明治24年	譲与	
	岡	5番	125	D家A氏	D家D氏	明治〇年	譲与	
E	岡	5番	138	D家A氏	D家C氏	明治〇年		
	岡	5番	142	D家A氏	D家C氏	明治〇年		
	岡	5番	143	D家A氏	D家C氏	明治〇年		
	岡	5番	148	D家A氏	D家C氏	明治〇年		
	岡	6番	152	D家A氏	D家C氏	明治〇年		
	岡	6番	170	D家A氏	D家D氏	明治〇年	譲与	
	岡	6番	172	D家A氏	D家D氏	明治〇年	譲与	
	岡	6番	181	D家B氏	D家B氏	大正5年		
	岡	6番	168	○	D家B氏	明治44年	相続	
	岡	5番	127	E家A氏	E家B氏	大正5年	相続	
F	岡	5番	137	E家A氏	E家B氏	大正5年	相続	
	岡	5番	133	E家B氏	E家B氏	大正5年		
	岡	5番	147	E家B氏	E家B氏	大正5年		
	岡	6番	176	E家B氏	E家B氏	大正5年		
	岡	6番	176-1	E家B氏	E家B氏	大正5年		
	岡	6番	175	○	E家B氏	大正5年		
	岡	5番	145	○	F	明治31年	売買	
	岡	5番	146	○	F	明治31年	売買	
	岡	5番	122	F	F	大正5年		
	岡	5番	123	F	F	大正5年		
G	岡	5番	124	F	F	大正5年		
	岡	5番	126	F	F	大正5年		
	岡	5番	129	F	F	大正5年		
	岡	5番	144	F	F	大正5年		
	岡	6番	165	F	F	大正5年		
	岡	6番	171	F	F	大正5年		
	岡	6番	173	F	F	大正5年		
	岡	6番	178	F	F	大正5年		

耕作地として利用していたかは、発掘調査の成果が如実に示している。

## (2) 鹿田遺跡における近世以降の発掘調査成果

既調査地点で検出された近世の遺構を井戸・土坑・溝に分けて示した(図3)。切り図に準じた小字境界線を加筆している。まず井戸についてはキャンパスの中央西半～北東部でのみ限定的に確認されている点を指摘する。また溝の位置が字の境界線と近似する点も重要である。特に太線で示している大字の境界線、具体的には岡と東古松を区切るラインは、東西・南北方向とも発掘調査で近代・現代にまで継続する溝が検出されており、古くから現代まで重要な境界であることが改めて確認される。

次に土坑には、その機能として野壺や水溜等耕作に関わるもの、あるいは墓、貯蔵庫、穴蔵などが想定される



表2 鹿田遺跡の近世井戸

時期	S25	S20B	S22	S18
17世紀前半	井戸7	井戸22		
17世紀後半				
18世紀前半		井戸23・24		
18世紀後半				
19世紀前半		井戸25		
19世紀後半				

※詳細は整理中のため、時期は大枠で示した。

溝あるいは番地境界線に沿っている。

居住域と耕作地との様相をみてみよう。

#### ①居住域

初めに述べたように、本遺跡で近世の井戸が検出された調査地点は、第18次地点・第20次B地点・第22次調査地点・第25次調査地点の4地点に限られる。井戸は計13基である（表2）。第20次調査B地点と第25次調査地点では、近世の間に2基程度が位置をかえて構築・利用された状況が窺える。第18次調査地点では詳細は整理中であり、第22次調査地点では、井戸から詳細年代の判明する遺物が出土しなかったため、井戸の継続時期についての検討は今後の課題としておく。

これに続く近代の状況として、第20次B地点・25次地点で居住域を区画する溝（20次B - 溝21・22）が19世紀初頭に廃絶した後に、一帯が耕作地に転換したことが判明しており、19世紀前半以降は耕作地として利用される。一方、第22次調査地点では近代の遺構として井戸1基と庭園遺構2基を確認しており、居住域としての利用が継続していたことが明らかである。つまり井戸の配置からは近世にキャンパス中央部西半～北東部に広がる居住域は、近代にはさらに北東部に限定された範囲となっていることが示される。

またこうした住居域では井戸に隣接して土坑が数基確認されているが、これらは形状から野壺ではなく、穴倉等の可能性が想定される。例えば第20次D地点の土坑7は18世紀前半頃に比定されるが、ウリ種子が大量に確認

されるといった特徴から、居住空間での貯蔵庫的機能が想定できる遺構である。

近世の居住域の実態については岡山城下にあたる南方遺跡の内容が参考となる<sup>④)</sup>。岡山法務総合庁舎新営に伴う調査において、侍屋敷の一画が確認されている。この調査では絵図の町割りと遺構の照合が可能となる貴重な成果が得られている。ここで検出された屋敷内の遺構には井戸と多数の土坑があり、土坑の機能として穴蔵が想定されている。

このような例から、居住域に伴う土坑と、耕作域に伴う土坑とはその立地および形状や他の特徴から分けて捉えることができそうである。鹿田遺跡の既調査地点では、近世・近代について積極的に取り上げていなかった時期もあるため、この点も今後検討の余地がある。

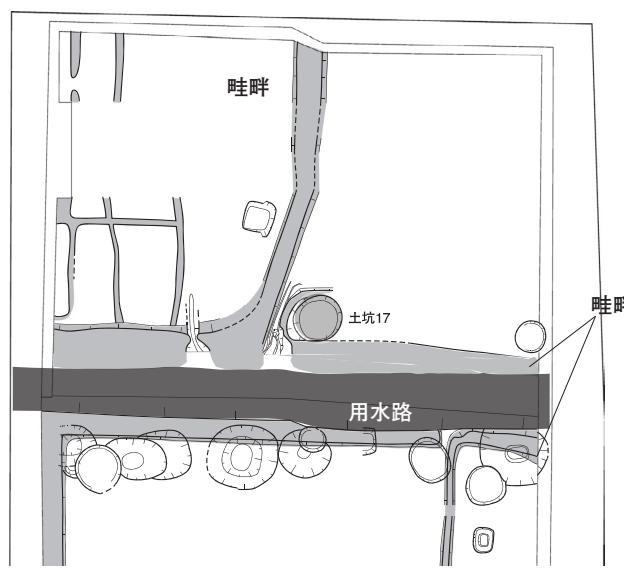


図4 耕作地のようす（第17次調査地点）

## ②耕作域

耕作域の状況をみてみよう。これまでに調査において土坑・溝・畦畔が耕作域を示す遺構として確認されている。第17次調査地点では近世の土坑14基、近世～近代の溝（用水路）、近代の畦畔・土坑が確認された（図4）<sup>(5)</sup>。近世の土坑の大半は野壠として報告されており、図に示されるように、溝の南脇に並んで構築される。重複関係も見られ、同時期には3～4基が機能していたと考えられる。近代の野壠は畦畔のコーナーに1基（土坑17）が確認される。内部に桶が設置されるものである。耕作域の土坑配置も近世・近代で変化が認められる<sup>(6)</sup>。

こうした溝脇に並ぶ土坑の状況は、図3に示した多くの調査地点で確認される（第1・7・9・11～13・17・24・28次調査等）。キャンパスの西半・南端では、近世以降広く耕作地利用が行われていたことを示唆するものである。

## おわりに

最後に、今回判明した地籍情報と発掘成果を併せて若干の検討を行いたい（図1）。

近世・近代のいずれの時期も居住域と考えられる第22次調査地点は、先にみたように岡五番160地番と158地番にまたがる地点である。明治期にA家・B家により取得され、北側の160地番は1928（昭和3）年までB家所有、南側の158番地は1925（大正14）年までA家所有であった（その後の推移は第5章2参照）。

近世の井戸が確認される第20次B・25次地点一帯は、17世紀前半～19世紀初頭まで居住域であったことが明らかであり、その後耕作地に転じる。これらの井戸の分布範囲は146地番（F家所有）にあたる。その東隣にあたる第18次調査地点では多数の近世の井戸が確認されているが、詳細は未整理である。分布範囲は121・122・123地番にあたり、このうち121地番は先のA家所有地であり、地籍情報から居住域と考えられる場所であることから、近代（明治27年頃～）に居住域となっていた可能性が高い。今後検討を進めたい。

耕作域と判明する地点では、第1次調査地点が177・178・179地番にあたり、178地番はF家、179地番はA家所有である。第13次調査地点は141地番にあたりC家所有である。A家の居宅は157・158地番に存在していたことが第22次調査地点の成果から明らかであり、地籍情報から一時期120・121地番に居住していた可能性もある。すると、179地番は耕作地として所有していたと考えられる。

以下はやや拡大的な解釈であるが、発掘成果から示される近世以降の居住域は、繰り返すが限定的であり、その他は広く耕作地として利用されていた。図2にみるようにモザイク状に所有者が異なる状況から考えると、耕作地については、地主－小作人の関係が想定されよう。

発掘調査成果と明治期の切り図をはじめとする地籍情報との照合から、鹿田遺跡における近世の土地利用状況を検討した。第22次調査地点で近代の庭園遺構の整理に取り組んだことから派生し、近世・近代の土地利用について考える機会となった。文献史料の取り扱いおよび、近世以降の遺構・遺物の検討にはいまだ不十分な点が多くあり、今後も継続して検討したい。

（岩崎 志保）

## 註

- (1) 岩崎志保2022『鹿田遺跡16』岡山大学構内遺跡発掘調査報告第38冊 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター  
岩崎志保2022「鹿田遺跡の中世～近世における集落の様相」『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要2021』岡山大学文明動態学研究所  
文化遺産マネジメント部門  
山本悦世2008「鹿田遺跡第18次調査」『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要2007』岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
- (2) 当該地籍情報は岡山大学で保管されている鹿田キャンパス用地図に付随する登記情報であり、概ね1883（明治16）年～1925（大正14）年に作成された文書である。本稿中では実名の記載は行わないこととする。  
また記述に際しては下記を参照している。  
[https://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoushinsa\\_2011\\_00.pdf](https://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoushinsa_2011_00.pdf)

## 考察

- (3) 表1では所有者欄の○は所有者が判明することを示す。A家～E家では最初に記載される人物をA氏とし、相続や譲与などで次の所有者と記載される人をB氏と記した。各家内では同一姓である。また備考欄にトーンで示した4区画は大正14年以降も民有地となっていたことが明らかな区画である。
- (4) 氏平昭則2012『南方遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告234 岡山県教育委員会
- (5) 山本悦世2020『鹿田遺跡14』岡山大学構内遺跡発掘調査報告第36冊 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
- (6) 岩崎志保2021「江戸時代の鹿田遺跡」『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報65号』岡山大学埋蔵文化財調査研究センター

## 挿図出典

- 図1～3 筆者作成
- 図4 山本2020図67を元に筆者作成